

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2022 年 2 月 16 日

「タジキスタン国SHEPアプローチを通じた農業普及サービス改善プロジェクト (Tajik-SHEP)」  
(公示日：2022年2月2日／調達管理番号：21a01093) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	企画競争説明書 P6 第1章 企画競争の手続き 8 プロポーザル等の提出 (6)見積書	2)以下の費目については、別見積りとしてください。 e)その他(以下に記載の経費) ・一般業務費(旅費・交通費)のうちC/Pの国内出張旅費 ・一般業務費(旅費・交通費)のうち C/P 及び業務従事者の第三国研修に係る旅費(なお、業務従事者の報酬は本見積とする) とございますが、タジキスタン政府の旅費規定、または JICA タジキスタン事務所の内規がございましたら、ご提示いただけますでしょうか。	宿泊費を 65USD、日当を 15USD として見積もりをお願いいたします。
2	基本計画策定調査報告書 P44	「現在まで、各対象農家グループに対して SHEP 説明会を 1 回ずつ行った状況である。」とありますが、その後の農家グループに対する SHEP 支援の進捗状況を教えてください。	FAO および AKF との契約後に実施した基本計画策定調査報告書に記載の対象農家に対する SHEP 説明会は、左記報告書に記載が全てで、その後実施しておりません。
3	企画競争説明書 P18 (8)プロジェクト実施期間 P19 (2)契約の期分け	18 ページには計画フェーズは 1 年と書かれている一方で、19 ページでは契約の第 1 期は 2022 年 4 月から 2023 年 9 月の 1.5 年と想定されています。どちらが最終案でしょうか。	計画フェーズ 1.5 年間、実施フェーズ 3 年間が正です。P18(8)プロジェクト実施期間の記載については、以下の通り訂正します。

			<p>訂正前：プロジェクト実施期間 2022 年 4 月～2026 年 9 月(4.5 年間)とする。なお、本プロジェクトは、計画フェーズ(1 年)と実施フェーズ(約 3.5 年)に分けて実施する。</p> <p>訂正後：プロジェクト実施期間 2022 年 4 月～2026 年 9 月(4.5 年間)とする。なお、本プロジェクトは、計画フェーズ(1.5 年)と実施フェーズ(約 3 年)に分けて実施する。</p>
4	<p>企画競争説明書 P24 (8)プロジェクト業務進捗報告書 P27 第 8 条(1)報告書等</p>	<p>業務内容には、「第 1 期および第 2 期それぞれの契約期間終了時にはプロジェクト業務進捗報告書を、第 3 期の契約期間の終了時にはプロジェクト業務完了報告書として取りまとめる」とある一方で、報告書等では異なる記述がされています。どちらが正しいでしょうか。</p>	<p>P27 第 8 条 報告書等 (1)報告書等に記載の表において、レポート名「モニタリングシート」の後に、以下のとおり追記します。</p> <p>追記：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レポート名：プロジェクト業務進捗報告書</li> <li>・ 提出時期：2023 年 9 月(第一期)、2025 年 3 月(第二期)</li> <li>・ 部数 <ul style="list-style-type: none"> <li>和文 2 部(JICA タジキスタン事務所 及び経済開発部)</li> <li>英文 3 部(C/P、JICA タジキスタン事務所、経済開発部)</li> <li>電子データ(JICA タジキスタン事務所 及び経済開発部)</li> </ul> </li> </ul>

5	P30 (5)対象国の便宜供与	タジキスタン側の便宜供与として、事務スペースの提供が予定されておりますが、事務所用機材(プリンターやコピー機等)の提供は含まれるのでしょうか。	タジキスタン側の便宜供与として、プロジェクト事務所で使用する複写機、プリンター、スキャナー、プロジェクター等の事務機器の提供は含まれておりません。必要と想定される機材・物品はプロポーザルでご提案ください。なお、本経費は別見積もりとしてください。
6	P30 (6)その他留意事項 3) C/P 出張旅費	C/P 出張旅費は、別見積での計上とのことですが、貴機構タジキスタン事務所でC/P 出張旅費の単価を設定してありましたら、ご教示ください。	通番1の回答のとおり。
7	配布資料:タジキスタン SHEP 基本計画策定調査報告書127頁(別添資料2)	PDM Ver. 0 に日本側の投入として車両が明記されておりますが、その車両はコンサルタントの技プロチームも使用できるという理解でよろしいでしょうか。そして使用させていただくにあたり見積には運転手、燃料代等を計上する必要がありますでしょうか。 その場合は車両の車種(セダンか4WD)、納入台数および納入時期をご教示ください。	車両の供与の要否は事業開始後、計画フェーズで先方と協議することを予定しており、現時点で車両の供与は確定しておりませんので、プロポーザルにおいては、本業務従事者の現地活動に必要な車両は全契約期間を通じて受注者が手配することを想定して、必要な経費を本見積に計上して提案ください。
8	P26 (19)第三国での研修の実施	第三国研修は第1期に1回実施、第2期~3期に年に一回の頻度で3回、の計4回実施という想定でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
9	P6 (6)見積書 P26 (19)第三国での研修の実施	第三国研修に係るC/P及び業務従事者の旅費は別見積に計上するご指示ですが、第三国研修は、応札者が提案する内容・国・場所により、経費に大きく差異が生じる可能性があり、公平性の観点で第三国研修に係る費用は全て別見	P6(6)見積書2)e)その他(以下に記載の経費)の2項目目については、以下の通り訂正します。 訂正前: <u>一般業務費(旅費・交通費)のうち C/P 及び業務従事者の第三国研修に係る旅費(なお、業務従事者の報酬は本見積とする)</u>

		積での計上とさせていただけないでしょうか。	訂正後: 第三国研修実施に係る全ての経費。ただし、業務従事者の報酬は本見積とする。  第三国研修の実施に係る業務従事者の報酬に関しては、P26、第7条 業務の内容、(19) 第三国での研修の実施にて、想定する実施期間(2週間程度)と記載しておりますので、この範囲でご提案ください。
10	P30 (5)対象国の便宜供与 3) 現地活動費、および配布資料: 署名済 MM	企画競争説明書の対象国の便宜供与として(3)現地活動費、また Minutes の 6 ページ 2.(3) “GoRT will secure the running expenses for implementation of the Project.”と記載があります。 これは具体的に何が含まれるのでしょうか。	具体的には、プロジェクト執務室の光熱インターネット通信費、CPの人件費が含まれます。
11	6ページ(6)見積書 2)別見積 e)その他 C/P の国内出張旅費	現地事務所で定めている日当・宿泊の単価をお知らせください。	通番1の回答のとおり。
12	6ページ(6)見積書 2)別見積 e)その他 C/P の第三国研修に係る旅費	日当・宿泊の単価をお知らせください。	通番1の回答のとおり。
13	18 ページ(5)活動 【成果2に関する活動】 2. 5	「2.5 パイロット活動が実施されるサイトが選定される。」とありますが、ここでいう「サイト」が意味するのは展示圃場、農家グループの所在地(村など)、ジャモアット、郡、どのレベルを指すのでしょうか。	ジャモアットを指します。

14	21 ページ(9)対象グループの選定	ターゲット層である小規模農家の定義はあるでしょうか。デフカン農場、自留地の農家は、すでにグループ化しているのでしょうか。農業省の年間作物生産計画は、食糧安全保障推進のためとあります(16 ページ)。自給作物以外の作物生産に、自由度はどの程度あるのでしょうか。	定義はありませんが、家族経営レベルのデフカン及び自留地の農家を想定しています。自留地の農家はグループ化されていません。農家の作物生産における自由度は、各農家の状況によると思います。このため、対象農家グループの選定においては留意が必要と考える(P第6条実施方針及び留意事項、(9)対象農家グループの選定参照)。
15	23 ページ 第7条 業務の内容 (5)広報活動の実施	「C/P による SHEP ウェブサイトの立ち上げ及び更新作業等を支援する。」とありますが、この Web サイト構築に係る費用は見積に含められるでしょうか。	SHEP ウェブサイトの立ち上げ・更新(運営)については、先方が構築済・運営している HP 上の一つのコンテンツとして掲載されることを想定していますので、Web サイト構築に係る費用は見積に含める必要はございません。本業務では SHEP ウェブサイトの構成や掲載する情報・記事の内容について、C/P への助言や作成の支援を想定しています。
16	24ページ (9)ベースライン調査の実施	これは PDM の指標のためのベースラインと考えてよいでしょうか？ その場合、同調査は実施フェーズの詳細決定後に行う(計画フェーズの後半)という理解でよいでしょうか？もしくは、パイロット活動向けのベースライン調査およびエンドライン調査も必要でしょうか？	PDM の効果指標設定のためのベースライン調査と理解ください。また、実施時期も計画フェーズの後半との理解で支障ありません。

17	26ページ (19)第三国での研修の実施	訪問先は、SHEP を実施している国が想定されているでしょうか？	第三国研修の訪問先は、先行して SHEP アプローチを活用した技術協力を実施済・実施中の国を想定しています。
18	企画競争説明書 P1~2	契約履行期間を3回に分けるとのことですが、計画フェーズ 1 年、実施フェーズ 3.5 年間と「基本計画策定調査報告書」にはあります。目安として、計画フェーズ、実施フェーズに予定している工数、また分かる範囲で第1期、第2期、第3期で予定している予算の目安があればご教示ください。	計画フェーズ、実施フェーズの期間はそれぞれ、1.5 年、3 年と訂正します。通番3の回答を参照ください。 各フェーズ、各期における業務従事者の配置計画・人月、予算の目安に関しては、貴社が妥当と判断する内容をご提案ください。
19	企画競争説明書 P6	2)別見積りのうち、a)旅費(航空費)ですが、政治関係性悪化等の事由から、経済的な路線を選べない場合がございますが、それらを勘案した上での見積もりを取得することで宜しいでしょうか。	経済的な路線以外での見積りにて提案いただくことは可能ですが、契約交渉において、安全性・効率性を勘案し、渡航経路・航空会社の確認をさせていただきます。
20	企画競争説明書 P20	(4)プロジェクトの実施体制で、JCC とともに、複数のワーキンググループの設置支援とございますが、おおよそのワーキンググループの数が分かればご教示くださいませ。	ワーキンググループについては、計画フェーズで C/P との協議により決定されることを想定しているために、内容・数は未確定ですが、あまり多く設置することは想定しておらず、3つ前後の数を現時点では想定しています(現時点での想定は、普及体制・メカニズム、SHEPアプローチ技術・研修、広報を想定しておりますが、必ずしも想定と同じである必要はありません)。

21	企画競争説明書 P21	小規模農家の対象として、「デフカン農場、自留地といった農地形態にこだわることなく選定する」との記述がございますが、デフカ農場より小規模あるいは大規模な農家を対象農家とする提案は認められるでしょうか。	小規模農家の定義はございませんが、家族経営レベルのデフカン及び自留地の農家を想定していますので、この想定から外れない範囲であれば支障ありません。
22	企画競争説明書 P23	業務の内容(5)広報活動の実施で、「C/P による SHEP ウェブサイトの立ち上げ及び更新作業等の支援」とありますが、こちらのウェブサイト構築費用・現地語化等は費用の積算対象になるのでしょうか。	SHEP ウェブサイトの立ち上げ・更新(運営)については、先方が構築済・運営している HP 上の一つのコンテンツとして掲載されることを想定していますので、Web サイト構築に係る費用は見積に含める必要はありません。本業務では SHEP ウェブサイトの構成や掲載する情報・記事の内容について、C/P への助言や作成の支援を想定しています。
23	企画競争説明書 P24	(11)予備調査実施計画の策定で、「農産物バリューチェーン」とございますが、これは提案者側で、SHEP アプローチに基づいて「農産物バリューチェーン」の範囲を追加提案する裁量は認められていますでしょうか。	企画競争説明書の内容と異なる内容の提案については、これを認めます。その場合、提案内容と併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。
24	基本計画策定 P.51	図 23「プロジェクト主たる技術移転先」の技術移転先と考えられる楕円および点線の楕円で囲まれた部署で、本活動に関連する人数が現段階で把握されていればご共有ください。 特に、農業政策・食糧安全モニタリング部、作物生産部、および州政府(ハترون州および共和国直轄地)の農業局、郡政府の農業局(1郡においてのおおよその人数)についてご共有いた	主要 C/P として中心的な役割を担うことを想定しているのは、同ページに人型のアイコンで示されている元 SHEP 研修員(各 1 人ずつ)です。現段階では、州政府の農業担当職員は 5 人前後、郡政府の農業担当職員はジャモアットの数によるが 10 人弱配置されており、ジャモアット事務所には 1 人のアグロノミストが農業普及員として配置されていることがわかっています。対象のハトロ

		だけの範囲でお教えいただければ幸いです。	ン及び共和国直轄の正式な人数については把握できていません。
25	その他	<p><b>カウンターパートの日当宿泊費の規定(半日当も含めて)かつ、(規定がある場合)農家用の日当宿泊の JICA 事務所規定</b></p> <p>JICA タジキスタン事務所のカウンターパート日当宿泊費の規定(半日当の場合やドライバーへの規定も含む)、もしくはタジキスタン政府が定めている日当宿泊レートを JICA プロジェクトで使用していればご共有ください。</p> <p>また、農家を研修に呼ぶときに、各ドナーは日当や宿泊費を出しているようですが JICA 事務所で規定がある場合はご共有ください。</p>	通番1の回答のとおり。

以上